

## 【柏崎刈羽原発運転差止請求訴訟 入廷者募集のご案内】

### 1 裁判期日、場所

#### 第3回口頭弁論期日

平成25年2月4日（月）午後3時～、新潟地方裁判所（2号館101号法廷）にて

### 2 入廷者募集要領

#### （1）応募方法

氏名（ふりがな）、住所、連絡先（電話、FAX、メールアドレス）、原告／サポーターの別を明記し、件名に「入廷希望」と明記の上、以下の応募先までご応募ください。

応募先：水内基成法律事務所

（FAX 025-225-3148、メール [m-mizu@theia.ocn.ne.jp](mailto:m-mizu@theia.ocn.ne.jp)）

応募締切：平成25年1月24日（木）午後5時（厳守）

#### （2）入廷者の決定方法

- ・ 応募者多数の場合は、原告・入廷経験の無い方を優先して抽選します。
- ・ 入廷していただける方にのみ、平成25年1月25日（金）にご連絡します（原則としてFAXかEメールにて）。落選した方にはご連絡しませんので、ご了承ください。
- ・ 「当事者席」、「傍聴席」の別は弁護団にご一任いただきますので、ご了承ください。

### 3 裁判所が実施する一般傍聴券配布の抽選について

裁判の当日、裁判所が一般傍聴券の配布や抽選を実施する場合がありますので、応募し落選された方も、そちらへの参加をご検討ください。（実施の時間や場所が分かり次第、「脱原発新潟県弁護団」のブログに情報を掲載します。）

以上